

遠賀広域都市計画区域用途地域の変更について

1. 変更概要

芦屋町では、平成30年3月に芦屋町都市計画マスタープランを見直し、町の将来像「魅力を活かしみんなでつくる 元気なあしや」の実現のため、町の魅力を活かしたまちづくりを進めている。本地区を含む魚見公園周辺は芦屋町都市計画マスタープランにおいて、「レクリエーション拠点」に位置付けられており、芦屋町随一の景観を誇る「魚見公園」を中心に江戸時代初頭に一旦製作が途絶えた茶の湯釜の名器「芦屋釜」を現代に復興するため建設された「芦屋釜の里」などの周辺の観光資源を活かした一体的な土地利用を行うことで、今後の観光振興に取り組む地区としている。しかし、現状の用途地域(第二種住居地域)では、今後の観光振興のための事業展開を図ることができないことから、今回、用途地域を第二種住居地域から準工業地域に変更し、魚見地区地区計画とあわせた土地利用を推進することで、周辺環境と調和した魅力あるまちづくりを進めるものである。

2. 位置図

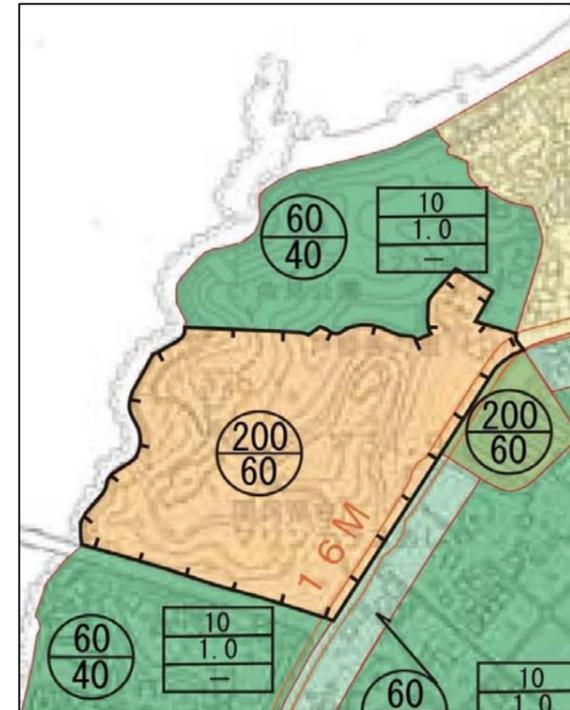


3. 都市計画変更内容

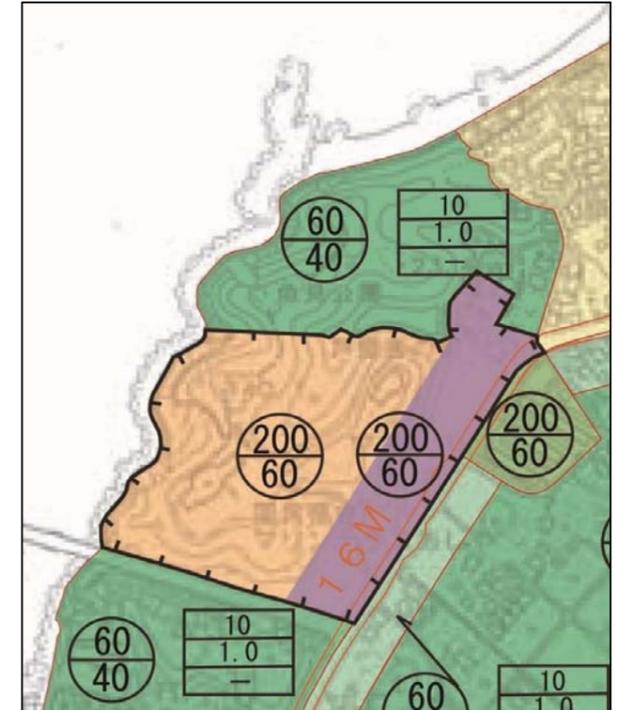
種類	変更後	変更前	増減
第一種低層住居専用地域	約 110.0ha	約 110.0ha	
第二種低層住居専用地域	約 8.3ha	約 8.3ha	
第一種中高層住居専用地域	約 48.0ha	約 48.0ha	
第一種住居地域	約 115.0ha	約 115.0ha	
第二種住居地域	約 10.1ha	約 12.0ha	△ 1.9ha
近隣商業地域	約 5.3ha	約 5.3ha	
商業地域	約 9.0ha	約 9.0ha	
準工業地域	約 50.9ha	約 49.0ha	1.9ha
工業地域	約 12.0ha	約 12.0ha	
合計	約 368.6ha	約 368.6ha	

4. 計画図

【変更前】



【変更後】



5. 都市計画決定手続き(予定)

時期	事項	備考
平成31年2月中旬	福岡県知事下協議	
平成31年4月下旬から 5月上旬まで	事前閲覧	
平成31年5月中旬	公聴会	
平成31年5月下旬	福岡県知事事前協議	
平成31年7月上旬から 7月中旬まで	計画案の縦覧	
平成31年7月中旬	町都市計画審議会	
平成31年8月上旬	福岡県知事法定協議	
平成31年8月下旬	都市計画決定の告示	